

報道関係者 各位

平成 31 年 3 月 29 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会 の中間的整理を公表します

毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会（以下「検討会」という。）の中間的整理を、今般とりまとめましたので公表します。

概要については以下の通りです。詳細は別添の資料をご覧ください。

○ 「共通事業所の集計値」（1年前と当月の両方で回答している調査対象のみを対象とした集計値）について整理を行った。

○ 「共通事業所」の賃金の実質化について、以下の論点ごとに整理を行い、「さらに検討すべき課題」を提示した。

（論点1）

実質化を検討するに当たり、「本系列」と「共通事業所の集計値」の特性をどう考えるか。

（論点2）

「共通事業所の集計値」については、その比較の基となる賃金額が、同年同月で2種類存在するが、こうした共通事業所の基本的性格に照らし、「共通事業所の集計値」の「実質賃金指数」の作成についてどう考えるか。

（論点3）

仮に「共通事業所の集計値」の前年同月比から、消費者物価指数を用いて、「共通事業所の集計値の前年同月比を実質化した値」を算出したとすると、実質化の本来的な意味に照らし、この数値はどのような意味を持つのか。

○ 今後、「さらに検討すべき課題」で挙げられたものを検討するために、本検討会において引き続き必要な作業（再集計、分析を含む）を進める。